

第5回 弥富市小学校再編委員会

令和7年2月26日（水）18：00

弥富市役所 4階防災会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 協議事項

〈検討部会活動経過及び今後の見通しについて〉※【資料1】参照

(1) 学校運営部会

・よつば小学校校歌制作について ※【資料2】

(2) 教育計画部会

・交流会について（経過報告） ※【資料3】+【プレゼン】

・よつば小学校の令和7年度以降の交流計画について ※【資料4】

(3) 施設資料部会

(4) スクールバス部会

・よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査

※【資料5】

(5) P T A部会

(6) その他

・小学校再編に向けた進行計画 ※【資料6】

5 報告事項

(1) 小学校再編に関する地域説明会（1月25日開催）について ※【プレゼン資料】

・弥富市学校跡地利活用基本方針について ※【資料7】

・1月25日開催地域説明会における質疑応答について ※【資料8】

(2) 校舎建築概要「愛される「よつば小学校」を」※A3版別紙資料

(3) その他

6 意見交換

7 連絡依頼事項

8 閉会

検討部会活動経過及び今後の見通しについて

2025.2.26 小学校再編委員会

学校運営部会	<p>これまでの経過報告</p> <p><校名について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月23日（月）弥富市議会「弥富市立学校設置条例」の一部改正が議決。正式に決定。 <p>今後の見通しについて</p> <p><校歌について></p> <p>※資料2 「弥富市立よつば小学校」校歌制作について（案）参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月中旬 学校運営部会 「校歌制定要綱」「校歌募集要項」「校歌制定委員募集要項」の確認 「校歌制作スケジュール」について協議
	<p>これまでの経過報告</p> <p><交流活動について> ※資料3・プレゼン(わくわく交流会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月20日（月）大藤小2年生、21日（火）十四山東部小と栄南小の2年生、23日（木）十四山西部小2年生へ出前授業を実施 ・ 2月5日（水） 第1回教育計画部会を実施 ・ 2月19日（水） 2年生によるわくわく交流会を実施 <p>今後の見通しについて</p> <p><交流活動について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校代表・事務局による顔合わせ会（市教職員研修会後） <p>※資料4 「よつば小学校の令和7年度以降の交流計画の取組について（案）参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～5月 第2回教育計画部会（予定） ・ 5月～3月 教科等による交流会（予定）等
施設資料部会	<p>これまでの経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月19日 第2回施設資料部会を実施 <p>※設計の進捗状況・備品台帳の整備・ごみの廃棄方法・図書の廃棄について協議</p> <p>今後の見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月中 第3回施設資料部会（予定） ・ 10月～11月 工事の説明会を開催（予定）
	<p>これまでの経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス停候補地及びスクールバス運行経路の検討 ・ 徒歩通学の通学路の検討 <p>今後の見通しについて</p> <p><スクールバスについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月3日（月）～10日（月）児童クラブの利用についての意向調査 <p>※資料5 「よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査（案）」参照（下校時のスクールバス利用児童数の調査）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～5月 通学路スクールバス部会役員会（予定） ※通学路スクールバス部会部長・副部長・事務局事前打ち合わせ ・ 6月 通学路スクールバス部会（予定）
PTA部会	<p><u>これまでの経過報告</u></p> <p><PTA規約確認について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月23日 市教頭協議会後、第1回PTA部会を実施 (4小学校教頭、事務局、弥富中・十四山中教頭(オブザーバー)) <p>※再編対象校のPTA規約および組織、役員選出方法についての情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月24日、2月17日 市校長協議会後、PTA部会役員会(4小学校長)を実施 <p><u>今後の見通しについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年9月頃までに方針決定予定。令和7年度原案作成・役員会承認

※資料6「小学校再編に向けた進行計画」は、「4協議事項(6)その他」で提案

「弥富市立よつば小学校」校歌制作について（案）

2月26日（小学校再編委員会提案）

1 趣 旨

令和10年4月に開校する「よつば小学校」で学ぶ子どもたちは、
地域に愛され支えられ、
さまざまな人とふれあう活動を通して、
「生きる力」を身につけ、
弥富の未来、日本の未来を担う大人へと成長するだろう
その成長の過程で口ずさんだり、皆が集まった時に歌ったりできる歌があれば、子どもたちはふるさとを思い出し、ともに過ごした時間と仲間を思い出すだろう。
そんな魅力ある校歌をつくりたい。

2 協議事項（案）

ア 作曲

- 作曲は音楽の専門性が求められるので、公募ではなく、弥富市にゆかりのある方にお願いしたい。

依頼候補=ヤトミウィンドアンサンブル (11月3日受諾の意思表示)

- 弥富市で長く音楽活動をされており、広く市民に知られている
- 個人で請け負うには荷が重いが、グループであればそれも軽くなるのではないかと推察する
- 作曲にあたっての謝金は「なし」で依頼したい。
- 作曲者の意向を伺った上で編曲者を依頼することは妨げない。

イ 作詞

- 歌詞については、作曲者の意向に沿った方法で進めることを原則とするが、「地域に愛され」という趣旨から、公募としたい。
- 公募にする場合、すべての歌詞をつくることは難しく、児童生徒や地域の方々が参画しやすいよう、フレーズの募集としたい。
- 応募された歌詞を編集する作業を「校歌制定委員会」として委嘱した委員にお願いしたい。
- 委員は10名程度し、幅広い年齢層の方にお願いしたい。
- 「校歌制定委員会」委員には、作曲者も入るものとする。

ウ 市内各小中学校校歌作詞・作曲者（参考）

校名	作詞者	作曲者	その他
弥生小	青柳 善吾	青柳 善吾	伴奏譜：服部勇次
桜小	横井 繁治	立松 律子	
大藤小	野呂 界雄	相羽 実	
栄南小	伊藤 節三	相羽 実	
白鳥小	加藤 巍	中川みさを	
十四山東部小	渡辺 正義	服部 勇次	補作：真野利之
十四山西部小	渡辺 正義	服部 勇次	補作：真野利之
日の出小	服部 勇次	服部 勇次	
弥富中	松田 好夫	信時 潔	
弥富北中	犬塚 義秋	服部 勇次	
十四山中	串田 益夫	鬼頭 孝夫	

3 制作等スケジュール

- 令和6年 9月 課内協議…基本方針、作曲者候補検討
 10月 作曲者打診
 11月 校名決定
 12月 学校設置条例改正（12月議会）
- 7年 1月 再編委員会学校運営部会役員会…校歌制定基本方針協議
 2月 定例教育委員会…校歌制定基本方針協議、
 小学校再編委員会…校歌制定基本方針協議、承認
 3月 定例教育委員会…「校歌制定要綱」「校歌募集要項」策定
 3月 学校運営部会…「校歌制定要綱」「校歌募集要項」確認
 制作スケジュール協議
 6月 校歌制定委員公募（6月1日～6月20日予定）
 7月 第1回校歌制定委員会（7月上旬予定）
 7月 関係4小学校 市教委出前授業（7月上中旬）
 7月 「校歌募集要項」発表、募集開始（7月18日～8月18日予定）
 8月 第2回校歌制定委員会（8月下旬～9月上旬予定）
 小学校再編委員会（8月下旬～9月上旬予定）
 9月 学校運営部会
 11月 第3回校歌制定委員会（校歌歌詞協議完了）
 12月 学校運営部会・小学校再編委員会
- 8年 1月 定例教育委員会
 1月 歌詞確定・作曲開始（令和8年1月～8年12月）
 ※学校運営部会、定例教育委員会にて進捗状況報告
- 9年 1月 校歌完成 再編対象校へ音源配付、交流活動で歌唱開始
 6月 校歌発表 ※青少年健全育成大会にて
 ヤトミウインドアンサンブル伴奏・児童合唱
 6年生歌詞彫刻（卒業制作）
- 10年 4月 開校式
 ・校歌発表（ヤトミウインドアンサンブル伴奏・児童合唱）
 ・校歌額披露

弥富市小中学校未来構想に基づく

小学校再編だよい

第8号
2025.1.30

弥富市教育委員会



再編4小学校の交流が始まりました！



再編4小学校2年生で、出前授業を行いました！

※1月20日(月) 大藤小、21日(火) 十四山東部小・栄南小、23日(木) 十四山西部小

再編4小学校の2年生（よつば小学校開校時6年生）の子どもたちを対象に、教育委員会による出前授業を行いました。出前授業では、子どもたちに「よつば小学校」の校名と「十四山西部小学校」の場所によつば小学校が建設されること、4小学校2年生の「交流会」が行われることを伝えました。そして、よつば小学校開校時6年生となる子どもたちの、よつば小学校に対する思いや願いを共有しました。よつば小学校への思いや願いの一部を紹介します。



「友達を30人以上つくりたい」「いろんな先生と仲良くしたい」「四つ葉をいっぱいにしてほしい」「トイレを全部温かくしてほしい」「季節によって飾り付けがある学校がいい」等、子どもたちのよつば小学校への期待が、とても伝わるものでした。この純粋な子どもたちの気持ちを大切に受け止め、それが実現できるように尽力していきたいと考えます。



『みらいのなかま』 ※再編4小学校1・2年生

3学期から、再編4小学校の1・2年生は、4小学校の友達の集合写真を教室や廊下などに掲示するところから交流を始めました。2年生は、そんな“みらいのなかま”と2月19日(水)に「わくわく交流会」を行います。今からとっても楽しみです！



よつば小学校への子どもたちの思い・願い



よつば小学校の令和7年度以降の交流計画について（案）

2025.2.26（小学校再編委員会）

令和6年度（開校4年前）

- 【2年生（よつば小開校初年度6年生）】
→ わくわく交流会（2月19日）
- 【1・2年生（よつば小開校初年度5・6年生）】
→ 4小学校学級写真の掲示（3学期間）

令和7年度（開校3年前）

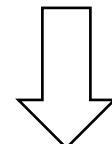
- 【全学年】
→ 4小学校学級写真の掲示（年間通して）
- 【6年生】
→ 4小学校合同防災キャンプによる交流
- 【5年生】
→ 教科等で交流会
- 【4年生】
→ 教科等で交流会
- 【3年生（よつば小開校初年度6年生）】
→ 教科等で交流会
- 【2年生（よつば小開校初年度5年生）】
→ 教科等で交流
- 【1年生（よつば小開校初年度4年生）】
→ わくわく交流会（レクリエーション）

令和8年度（開校2年前）

- 【全学年】
→ 4小学校学級写真の掲示（年間通して）
→ 4小学校合同児童会の交流
- 【6年生】
→ 4小学校合同防災キャンプによる交流
- 【5年生】
→ 教科等で交流会
- 【4年生（よつば小開校初年度6年生）】
→ 教科等で交流会
- 【3年生（よつば小開校初年度5年生）】
→ 教科等で交流会
- 【2年生（よつば小開校初年度4年生）】
→ 教科等で交流会
- 【1年生（よつば小開校初年度3年生）】
→ わくわく交流会（レクリエーション）

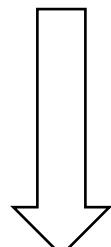
【R6年度】

よつば小開校初年度
を支える高学年
初顔合わせ年



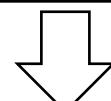
【R7年度】

再編4小学校
全学年での交流年



【令和8年度】

再編4小学校
児童会による交流年



令和9年度（開校前年）

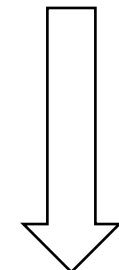
- 【全学年】
 - 4小学校学級写真の掲示（年間通して）
 - 4小学校合同児童会活動
- 【6年生】
 - 4小学校合同防災キャンプによる交流
- 【5年生（よつば小開校初年度6年生）】
 - 合同野外活動
 - 教科等で交流会
- 【4年生（よつば小開校初年度5年生）】
 - 合同遠足 or 合同校外学習
 - 教科等で交流会
- 【3年生（よつば小開校初年度4年生）】
 - 合同遠足 or 合同校外学習
 - 教科等で交流会
- 【2年生（よつば小開校初年度3年生）】
 - 合同遠足 or 合同校外学習
 - 教科等で交流会
- 【1年生（よつば小開校初年度2年生）】
 - わくわく交流会（レクリエーション）
 - 合同遠足 or 合同校外学習

R6年度 児童・生徒数及び学級数（R6.12.2現在）

	大藤	栄南	十東	十四	合計
児童・生徒数	24	10	18	15	67
特別支援	21	16	15	8	60
3年	13	13	17	19	62
4年	20	20	20	10	70
5年	22	9	21	10	62
6年	23	19	13	21	76
計	123	87	104	83	397
特別支援	0	1	1	3	5
3年	0	0	3	0	3
4年	1	1	1	1	4
5年	3	0	2	2	7
6年	1	1	0	2	4
計	5	4	8	9	26
総計	128	91	112	92	423

【R9年度】

再編4小学校
合同行事
全学年交流年



【R10年度】
よつば小学校
開校

よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査

2025. 2. 26 (小学校再編委員会提案)

1 ねらい

- ・ よつば小学校におけるスクールバス導入に向けて、下校時の児童クラブの利用者数を知ることで、下校時に必要なスクールバスの台数やスクールバスの運行等について、より具体的に進めることができる。
- ・ 児童クラブの利用者数を知ることで、学校教育課と児童課が連携をしながら再編事業に見通しをもってより確実に進めることができる。

2 調査対象

※ 令和6年度よつば小学校区在住の3歳～8歳のいる保護者すべて

- ① 大藤小・栄南小・十四山東部小・十四山西部小の1、2年生の子の保護者
- ② 大藤保育所、栄南保育所、十四山保育所の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ③ はばたき幼稚園の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ④ ②・③以外の保育所・幼稚園（市外も含む）の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ⑤ どこにも通っていない3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者

3 調査方法

- ・ 調査対象①…学校教育課「れんらくアプリ」に「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を添付
- ・ 調査対象②・③…児童課「すぐーる」に「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を添付
- ・ 調査対象④・⑤…児童課にて、住所を確認し、「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を郵送

4 調査日時

- ・ 3月3日（月）発信・発送予定

※ 2月26日（水）の第5回小学校再編委員会で提案し、承認を経た後で

5 調査期間

- ・ Google フォーム：3月3日（月）～3月10日（月）

6 調査項目内容（Google フォーム） ※ 別紙参照

別 紙 (Google フォームにおける意向調査)

よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査

日頃は、弥富市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和10年4月に開校するよつば小学校の登下校につきまして、(現)十四山西部小学校の位置を中心に半径1.5km圏内に自宅のある十四山東部小学校・十四山西部小学校の児童は、原則徒歩通学となります。また、それ以外の再編4小学校(大藤小学校・栄南小学校・十四山東部小学校・十四山西部小学校)の児童は、スクールバスによる登下校となります。(詳しくは、市教委ホームページの資料でご確認ください)

弥富市教育委員会といたしましては、この意向調査にて、令和10年度のよつば小学校開校時の下校時における児童クラブ利用者数を具体的に把握させていただくことで、スクールバスの台数、スクールバスの経路等に見通しをもって進めることができ、今後、子どもたちや保護者の皆様に時間に余裕をもって、より具体的な提案をさせていただくことが可能となります。3年後のことでの不確定の部分もあるかとは存じますが、可能な範囲でご回答いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【※ 弥富市小学校再編整備方針に伴い、令和10年度より(現)十四山東部児童クラブは、十四山西部児童クラブに統合します】【※ 住所地学区の児童クラブを希望することはできますが、入所にあたっては、ご希望に添えないことがございます(住所地学区優先のため)】

* 必須の質問です

(1) 現在のお住まいの小学校区を教えてください。*

- ①大藤小学校区
- ②栄南小学校区
- ③十四山東部小学校区(スクールバス利用)
- ④十四山東部小学校区(徒歩通学)※「鳥ヶ地」地区の一部
- ⑤十四山西部小学校区(スクールバス利用)※「三百島」「馬ヶ地」地区
- ⑥十四山西部小学校区(徒歩通学)
- ⑦十四山東部小学校区・十四山西部小学校区(徒歩通学あるいはスクールバス利用かがわからない)

(2) よつば小学校開校年（令和10年4月1日）のお子さんの学年を教えてください。【※複数回答可】

- ①1年生
- ②2年生
- ③3年生
- ④4年生
- ⑤5年生
- ⑥6年生

(3) よつば小学校が開校する令和10年度（令和10年4月～令和11年3月）に、児童クラブの利用を考えていますか。【※②・③を選んだ方はこれで回答は終了です】

- ①考えている
- ②考えていない
- ③まだわからない

次へ

フォームをクリア

(3)で「①考えている」と回答された方に質問です。

(4) 児童クラブを利用する予定のお子さんの令和10年度の学年を教えてください *
さい。【※複数回答可】

- ①1年生
- ②2年生
- ③3年生
- ④4年生
- ⑤5年生
- ⑥6年生

(5) どこの児童クラブの利用を考えていますか。 *

- ①大藤児童クラブ
- ②栄南児童クラブ
- ③(現)十四山西部児童クラブ

(6) どのような形で児童クラブの利用を考えていますか。 *

- ①「平日のみ」の利用
- ②「土曜日・学校休業日」の利用
- ③「平日」と「土曜日・学校休業日」の両方の利用

戻る

送信

フォームをクリア

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシー ポリシー](#)

Does this form look suspicious? [レポート](#)

Google フォーム

6 弥教委 420 号
令和7年3月3日

令和10年度よつば小学校開校時の保護者の皆様

弥富市教育委員会

よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査（Google フォームを使用したアンケート）の実施について（依頼）

保護者の皆様におかれましては、日頃より弥富市の教育活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、令和10年4月に開校するよつば小学校へ通われるご家庭に、「児童クラブの利用」について、事前に保護者の皆様の意向調査を実施させていただきます。この意向調査の結果を踏まえ、今後のスクールバスに係る下校時的人数を把握させていただくことで、スクールバスの運行や児童クラブの運営におきまして、今後、保護者の皆様をはじめ、子どもたちや地域の皆様に、時間に余裕をもってより具体的な提案をさせていただくことが可能となります。現時点でお利用のない方にも、ご回答をお願い申し上げます。3年後のことまで、不確定な部分もあるかとは存じますが、可能な範囲でご回答いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

本調査の詳細につきましては、下記の通りになります。ご多用の中とは存じますが、保護者の皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 意向調査（アンケート）名

- ・ よつば小学校開校時における「児童クラブの利用」についての意向調査

2 意向調査（アンケート）実施期間

【Google フォーム】3月3日（月）～3月10日（月）

3 調査（アンケート）対象【※ 令和6年度よつば小学校区在住の3歳～8歳のいる保護者すべて】

- ① 大藤小・栄南小・十四山東部小・十四山西部小の1、2年生の子の保護者
- ② 大藤保育所、栄南保育所、十四山保育所の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ③ はばたき幼稚園の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ④ ②・③以外の保育所・幼稚園（市外も含む）の3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ⑤ どこにも通っていない3～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者

4 調査（アンケート）方法

- ・ 本紙（右側）のQRコードを読み取るか、掲載アドレス（下側）にインターネットを通じてアクセスしてご回答ください。

<https://forms.gle/gXSAU3HcnzaxYaVx5>

意向調査（アンケート）のインターネットアドレス



意向調査（アンケート）
【QR コード】

5 留意事項

- ご不明な点などありましたら、問い合わせ先担当者までご連絡ください。
- 意向調査（アンケート）にご回答いただくにあたり、「徒步通学圏（現：十四山西部小学校の位置を中心に半径1.5km）を示した資料」及び、「令和7年度弥富市児童クラブ入所のご案内」の文書、「弥富市教育委員会小学校再編関係ホームページ（※ 各種資料あり）」につきまして、以下のQRコード及びインターネットアドレスでお示しいたします。こちらも合わせてご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

徒步通学・スクールバス通学について

- ① 十四山西部小学校の位置を中心に半径1.5km内（右図参照）は徒步通学となります。
→ ※ 十四山西部小学校区のうち「三百島」・「馬ヶ地」地区を除く区域は徒步通学
→ ※ 十四山東部小学校区のうち「鳥ヶ地」地区の一部区域は徒步通学
- ② ①の徒步通学区域を除いた十四山西部小学校区・十四山東部小学校区と、大藤小学校区・栄南小学校区全域は、スクールバスによる通学となります。



徒步通学圏を示した資料
【QRコード】



令和7年度弥富市児童クラブ
入所のご案内 【QRコード】



弥富市教育委員会
小学校再編関係ホームページ
※ 各種資料あり 【QRコード】

★ 徒歩通学圏を示した資料【インターネットアドレス】

<https://www.city.yatomi.lg.jp/res/projects/default project/page/001/005/333/basutei-kouho.pdf>

★ 令和7年度弥富市児童クラブ入所のご案内【インターネットアドレス】

<https://www.city.yatomi.lg.jp/res/projects/default project/page/001/003/050/00 Setsumeisho R7.pdf>

★ 弥富市教育委員会 小学校再編関係ホームページ ※ 各種資料あり【インターネットアドレス】

<https://www.city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000269/1000270/1005334/1005332/1005333.html>

小学校再編に向けた進行計画

R7.2.26

小学校再編に向けた進行計画

R7.2.26

弥富市学校跡地利活用基本方針 (案)

令和7年1月

弥富市
弥富市教育委員会

目次

1 策定の背景と目的

2 利活用の課題

(1) 学校跡地を取り巻く状況

- ① 大きな敷地や建物
- ② 学校教育以外の場としての利用
- ③ 維持管理費の費用負担や安全性

(2) 法令による規制

- ① 建物における法規制（建築基準法、消防法等）
- ② 土地における法規制（都市計画法）
- ③ 市街化調整区域における建築できる可能性がある用途

3 利活用の基本的な考え方

- ・基本方針① 行政需要を踏まえた利活用
- ・基本方針② 地域の活力につながる利活用
- ・基本方針③ 民間事業者等の需要を踏まえた利活用

4 利活用の検討体制と進め方

5 利活用に当たっての配慮事項

- ・配慮事項① 地域防災への配慮
- ・配慮事項② 国庫補助金等の活用
- ・配慮事項③ 暫定的な施設の利用

1 策定の背景と目的

全国的な少子化傾向により、小中学校の児童生徒数が減少するなか次世代を担う子どもたちのより良い教育環境を整備するために学校の規模・配置の適正化の推進は、重要な課題となっております。

これまでに、弥富市としては、平成27年度に「弥富市公共施設等総合管理計画」を策定し、平成30年度に「未来につなぐ公共施設を考えるワークショップ」、令和元年度には「子どもの教育環境に関するアンケート」、「公共施設市民フォーラム」により、有識者及び市民の方々の意見を聞きながら、「弥富市公共施設再配置計画」を策定しました。また、弥富市教育委員会では、小規模校学区のPTA役員及び地域の区長の皆様、有識者の方等と意見交換をし、子どもたちのより良い教育環境を確保するために、学校統合の必要性について、検討を進め、令和5年2月に「弥富市小中学校未来構想」、令和5年11月に「弥富市小学校再編整備方針」を定めました。

編入・再編については、十四山中学校を弥富中学校への編入を令和7年4月に実施をし、令和10年4月には、大藤・栄南・十四山東部・十四山西部小学校の4校を再編します。

これら小中学校の編入及び再編に伴い、市民の大切な財産である閉校後の学校敷地や建物（以下「学校跡地等」という。）について、まちづくり及び地域の活性化等を考慮し、より良い活用を検討していくことが重要となります。

これらを踏まえ、今後の学校跡地等の利活用について、基本的な考え方及び検討体制、進め方を定め、より良い活用を実施していくために「弥富市学校跡地利活用基本方針」を策定します。

2 利活用の課題

学校跡地等の利活用を検討する際には、次の点が課題として考えられます。

(1) 学校跡地等を取り巻く状況

①広い敷地や建物

学校跡地等は、公共施設の中でも比較的広い敷地や建物であり、利活用をする場合の課題となることがあります。

②学校教育以外の場としての利用

現在、学校跡地等は災害発生時の避難所等として指定されていることや地域コミュニティの拠点として、学校教育以外の場としても利用されています。

③維持管理等の費用負担や安全性

学校跡地等の利活用が進まない場合、草刈りや修繕等の維持管理費用が必要となります。また、恒常的に利用されていない敷地及び建物は、適切な維持管理ができず安全性を保つことが困難となってきます。

今後、少子高齢化が進み、大きな税収等の増加が見込まれない中では、費用負担の軽減や安全性確保のためにも、利活用を早期に進める必要があります。

また、利活用を進める上で、市だけでなく民間のノウハウや需要、資金等が必要となる場合があるため、民間事業者との連携が重要となっていきます。

(2) 法令による規制

①建物における法規制（建築基準法、消防法等）

建物の内装仕様及び設備は、建築基準法や消防法等に従い利用目的に応じて異なっており、学校以外の用途で利活用する場合は、関係法令に規定される内装仕様や設備等の大規模な改修が必要となる場合があります。また、利活用する用途によっては、改修では対応が困難な場合は、建替えとなります。

②土地における法規制（都市計画法）

小中学校の編入及び再編に伴う学校跡地等は、全て市街化を抑制すべき「市街化調整区域」内に位置し、開発行為（建物を建築するための土地の区画形質の変更）や建築行為（建物の新築や改築など）を行う場合、都市計画法上の許可が必要となります。この許可制度は、良好な宅地基準の確保とともに、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域における適正な都市的土地区画整理事業の機能を担つ

ております。

市街化調整区域の学校跡地等を利活用するにあたっては、例外的に認められる立地基準（都市計画法第34条第1号から第14号）を踏まえた検討が前提となります。

【都市計画法第34条（市街化調整区域内における立地基準）】

1号	公益上必要な建築物、日常生活に必要な物品の販売、加工等の業務を営む小規模店舗、事業場等
2号	市街化調整区域内に存する鉱物資源、観光資源等の有効な利活用上必要な建築物・工作物
3号	政令で定める事業（ただし、現在は政令未制定）
4号	農林漁業の用に供する建築物（開発許可を要しないものを除く）又は市街化調整区域内で生産される農林水産物の処理、貯蔵もしくは加工に必要な建築物
5号	「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に定める所有権移転等促進計画に従った開発行為
6号	県が国又は独立行政法人中小企業基盤整備機構と一体になって助成する中小企業者の高度化に資する事業に供する建築物
7号	既存工場と密接な関連を有し事業活動の効率化を図る工場
8号	危険物の貯蔵又は処理に供する建築物・工作物 災害危険区域等開発行為に適当でない区域内に存する建築物等の移転
9号	沿道施設と火薬類製造所
10号	地区計画又は集落地区計画区域内の開発行為
11号	県の条例で指定した土地の区域内において行う開発行為（住居系）
12号	市街化を促進するおそれがない等と認められる県の条例で定める開発行為（工業系）
13号	既存権利者の開発行為
14号	その他開発審査会にかけて個別に審査する開発行為

なお、都市計画法第34条第10号において新たに地区計画を定める場合には、「弥富市市街化調整区域内地区計画ガイドライン」に基づき、都市計画決定を行うことが必要となります。

また、都市計画法第34条第14号は、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当と認める開発行為について、開発審査会の議を経て許可するものですが、非常に限定的な土地利用の開発行為となっています。

③市街化調整区域における建築できる可能性がある用途

学校跡地等の立地条件（場所、道路幅等）によりますが、上記の「②土地における法規制」を考慮すると、弥富市における学校跡地等を一体的もしくは、大部分を利活用できる可能性がある建築行為の許可は、以下の内容が例として挙げられます。また、最終的には許可権限者の愛知県に確認する必要があります。

公益上必要な建築物、日常生活のために必要な店舗等（法第34条第1号）

図書館、保育所、公民館等あげられるが、行政需要として可能性は極めて低い。その他にデイサービス及び診療所等もあげられるが、民間需要に依存され、敷地規模は、小規模のものしか許可されない。

（弥富市内における過去5年間の許可実績は、小規模店舗及び工場等で12件）

市街化調整区域内において生産される農産物等の処理、貯蔵もしくは加工に必要な建築物（法第34条第4号）

地元で生産された農作物の加工工場・貯槽所等があげられる。

（弥富市内における過去5年間の許可実績なし）

沿道施設と火薬類製造所（法第34条第9号）

休憩施設を備えたコンビニ・ガソリンスタンド等があげられる。

（弥富市内における過去5年間の許可実績は、1件）

愛知県開発審査会基準9号（法第34条第14号）

幹線道路の沿道等における流通業務施設

（弥富市内における過去5年間の許可実績は、22件）

愛知県開発審査会基準10、13、18号（法第34条第14号）

有料老人ホーム・介護老人保健施設・社会福祉施設

（弥富市内における過去5年間の許可実績は、社会福祉施設で2件）

愛知県開発審査会基準11号（法第34条第14号）

地域振興のための最先端型工場

（弥富市内における過去5年間の許可実績は、1件）

3 利活用の基本的な考え方

学校跡地の利活用を検討する際は、法令遵守はもとより、市が定める「弥富市総合計画」及び「弥富市都市計画マスタートップラン」、「弥富市公有地利活用基本方針」との整合を図りながら、地域活性化等を考慮した利活用方法を検討する必要があります。

そのためには、市としての行政需要では限りがあり、民間需要等に期待する必要があります。

そこで、学校跡地の利活用は以下の基本方針に基づき、検討を踏まえた上で、総合的に判断します。

基本方針① 行政需要を踏まえた利活用

学校跡地は、市の貴重な財産であり、これまで投資を行ってきてのことから、「弥富市総合計画」等におけるまちづくりや重要施策に留意しつつ、市全体の利益という観点からの行政需要を踏まえ、他の公共施設等の利活用を検討します。

基本方針② 地域の活力につながる利活用

学校は、地域住民の代々の学びの場として、地域との関わりも深く、地元の核となってきた施設であることから、地域の意向を踏まえながら、まちづくり、地域振興、産業振興等の多様な利活用を以下に基づき、検討します。

- ・行政需要との検討

- 市が進めるまちづくり等の方針を踏まえた利活用の検討

- ・民間事業者等の需要との検討

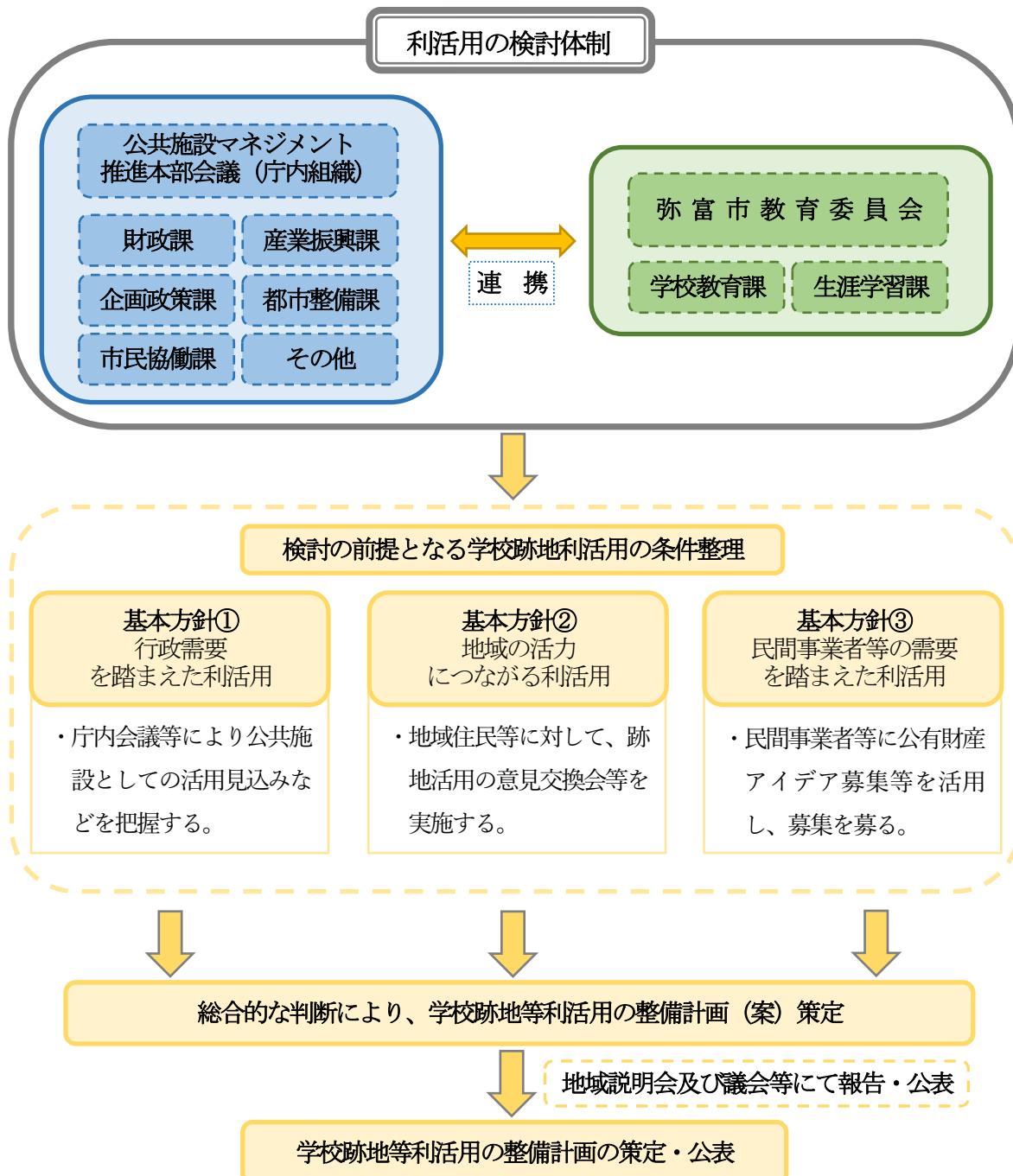
- 市による利活用が見込まれない場合、官民連携手法により事業機会を創出することで、市が進めるまちづくりの方針を踏まえた地域活性化や、持続可能な都市経営につながる民間事業者等による利活用の検討

基本方針③ 民間事業者等の需要を踏まえた利活用

民間事業者等の需要を踏まえた利活用は、市内全体の課題解決や市の重要施策の実現に寄与することに加え、事業者等の健全性、事業内容の安定性・継続性とともに市や地域へ与える影響などを十分考慮した上で、検討します。

4 利活用の検討体制と進め方

学校跡地の利活用検討を進めるうえでは、まちづくりや地域振興、産業振興等様々な視点が必要となってきます。そのために教育委員会のみならず全庁横断的な組織「弥富市公共施設マネジメント本部会議」と相互に連携しつつ、一丸となり進めます。



5 利活用に当たっての配慮事項

学校施設は、児童生徒への教育以外にも公共施設として利用されていることから、検討にあたっては、以下の事項に配慮します。

配慮事項① 地域防災への配慮

学校の建物は、避難所等として指定されており、地域防災の拠点施設となっています。学校跡地等の利活用の検討に当たっては、代替施設の避難所等の指定も含め、地域防災を考慮するとともに、民間事業者等への貸付や売却等であっても防災への協力及び配慮など一定の条件を付す等、その機能が損なわれないように努めます。

配慮事項② 国庫補助金等の活用

利活用にあたり、改修及び整備工事が伴う場合は、可能な限り国庫補助金等の活用を図り、市民負担の軽減に努めます。

配慮事項③ 暫定的な施設の利用

利活用が決定するまでの間は、必要最小限の経費によって、施設を維持管理することを基本とします。地域コミュニティ活動及び学校開放等の利用希望があれば、限定的に認めるものとします。

弥富市小中学校未来構想に基づく



第9号

2025. 2. 5

弥富市教育委員会

小学校再編だよい

小学校再編整備計画【第2期後期】 保護者・地域説明会を開催しました

1月25日（土）10:00、14:00の2回に分けて小学校再編整備計画【第2期後期】説明会をTKEスポーツセンターで開催しました。教育委員会からは、先の12月議会で令和10年4月によつば小学校が現在の十四山西部小学校に開校することが議決されたことを伝えるとともに、現時点での校舎の設計や、そこで行われる教育活動の概要を説明させていただきました。

地域住民の方からは校舎建設等のハード面を中心に、保護者の方からはスクールバスや教育活動等のソフト面についてのご質問やご意見をいただきました。今後も、丁寧に説明会を開催いたします。今後とも、よつば小学校の子どもたちのために、様々なアイデアやご意見等、お声をいただけたら幸いです。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしています。今回の説明会資料や議事録は、弥富市ホームページにも掲載しています。



弥富市公式 HP

説明会での質疑・応答

【質問①】

◆ よつば小学校の設置場所について、十四山中学校に建ててほしいという請願が取り下げられたが、十四山西部小学校にしてほしいという請願は出でていないのに、なぜ十四山西部小学校の場所で進めていくのですか。

→◇ 手順を踏んで12月議会で正式に議決されたため、当初の計画通り進めています。

【質問②】

◆ 特別支援学級の充実や、特別支援学級の教員の負担がないような配慮は可能ですか。
→◇ 愛知県の取り決めにおいて、特別支援学級の1クラスの定員は8名となっていますが、支援員の配置など様々な配慮を行い、より特別支援教育の充実を進めています。

【質問③】

◆ スクールバスについて、バス停までの子どもの行き来は一人で行くのですか。
→◇ 原則、現在の通学のようにバス停に集合してもらいます。学校や通学団によっては、集合場所を決めて集まって行ったり、学校から遠い子から徐々に通学路上で合流したりする等、利用するバス停が決まつたら、それぞれの地域の方同士で相談する場を今後設けていく予定です。付き添いや見守りについては、検討中です。また、下校時の児童クラブ利用予定者のアンケートについても今後、行なっていきます。

【質問④】

- ◆ よつば小学校の校舎の建設工事が始まった際に、騒音等は大丈夫ですか。
→◇ 本年度完了した弥富北中学校校舎の長寿命化改良工事での成果を参考にし、建築業者と共に理解を図りながら、子どもたちの学習環境に影響を与えないように進めています。



【質問⑤】

- ◆ なぜ、十四山西部小学校の東側校舎を壊して駐車場にするのですか。
→◇ 4つの小学校を再編することで駐車場が不足することが予想されるのではないかと保護者や地域の声もうかがっているため、駐車場を増設し、学校行事等で保護者や地域の方等が来校の際に困らないようにします。また、近隣の協力も得ながら、臨時駐車場を設けることも考えています。

【質問⑥】

- ◆ 防災面を考えて、よつば小学校の校舎は何cmかさ上げするのですか。
→◇ よつば小学校新築校舎棟のかさ上げは、およそ50cm程度を考えています。

【質問⑦】

- ◆ 令和10年度以降のバス停は、変更等ありますか。
→◇ バス停は、子どもたちの安全を最優先に、毎年検討していきます。



【質問⑧】

- ◆ バス停の集合場所は、子どもだけで待たせるのですか。
→◇ バス停での見守り等については、今後、保護者や地域の方と相談しながら考えています。

【質問⑨】

- ◆ バス停は自由に乗り降りできますか。
→◇ 子どもの安全管理上、自由に乗り降りすることは考えていません。決まったバス停からの乗降をお願いします。



【質問⑩】

- ◆ よつば小学校の防犯については大丈夫ですか。
→◇ 簡単に不審者に入られないように、フェンスや門扉等でセキュリティを確保します。

【質問⑪】

- ◆ 大きな行事の時に、駐車場の整理は誰が行うのですか。
→◇ 状況に応じて、警備員に依頼することを考えています。



○5名以上の方が集まるところへおじゃまします。
○会場は申請者で確保してください。
○所要時間は60~90分程度です。
○説明会の内容は、その時点で決まっていることはお伝えしますが、
まだ検討中のことがらも多くありますので、すべてのご質問に
お答えできない場合がありますことをご了承ください。

<申請及び問い合わせ先>

弥富市教育委員会 学校教育課 0567-65-1111 (内401)

